

新潟県女性センター情報 No. 96

2014. 1. 10 発行

新年のご挨拶



公益財団法人新潟県女性財団 理事長 大島^{くみこ}煦美子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
日頃より皆さまからの当財団へのご支援ご協力に心より感謝申し上げますとともに本年もよろしくお願い申し上げます。
昨年は 4 月に公益財団に移行し、そして財団設立 20 年という記念すべき年でした。

当時女性の地位向上を目指す拠点づくりをと、思いを篤く持たれた女性の皆さま方とその主旨に賛同くださった男性の皆さま方によって基金を集め、県との話し合いで財団法人として 1993 年に当新潟県女性財団が設立されました。

20 年という時の流れは、少子高齢化の進展とともに、人口減が進む社会状況となりました。活力ある地域社会が持続していくために、女性の地位向上とともに、男女の人権を尊重し、男女共同参画社会の構築が、今必要とされています。

当財団の事業内容も、設立時の先達の方々の想いを忘れることなく、今求められていることは何かをしっかりと受け止め、何を発信すべきかを認識していかなければと覚悟を新たにしています。

そのために県、市町村そして県民の皆さまとの連携を密にし、昨年見直された県男女平等推進プランをふまえ、更なる事業内容の充実に努めなければと思っています。

設立 21 年目が始動しました。

新年にあたり役職員一同 新潟県女性財団の使命を改めてしっかりと捉え、尚一層努力してまいりたいと思っています。

本年も当財団への変わらぬご支援、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



2014 年 新春

講演会

新潟県女性財団では、旬の話題を男女共同参画の視点で考える講演会を開催しています。今回は、『ルポ産ませない社会』の著者、小林美希さんを講師にお招きします。

「なぜ、今、子どもを産むことに前向きになれないのか。」就労・お産の現場取材から見た現状と課題についてお話していただきます。申込み・問合せは女性財団まで。

日時	内容・講師	会場等
3月15日(土) 13:30~15:30	働き方のいま —『産ませない社会』を考える— 講師：小林美希さん (労働経済ジャーナリスト)	【会場】新潟県女性センター 女性団体交流室2 【定員】60人(先着順) 【参加費】500円(当財団賛助会員は無料)

【保育あり】要申込。6か月以上10人(先着順)保育協力費：子ども1人200円 保育締切：2/28(金)

「夫婦で語ろう 男女共同参画」

講師：広岡守穂さん（中央大学法学部教授）・広岡立美さん（元石川県議会議員）

※以下は敬称略

守穂：20 周年おめでとうございます。新潟県女性財団の設立が 1993 年。1990 年代の後半は全国に女性センターができ、男女共同参画の活動が盛り上がった時代です。1995 年には北京会議があり、日本から 5000 人の方が参加されました。

立美：私は 1990 年に県議会議員になり、男女共同参画を知ってもらうために活動し、3 期務めました。政治と生活が直結していると実感しましたから、女性たちに政治の場に出て活躍して欲しいと思っています。



守穂：今は国もやっていますが、石川県は男女共同参画に取り組む企業の、入札において参加資格登録上の優遇措置をとったのは早かったよね。

立美：始めた頃、応援したい企業があるのかと男性議員から言われて戸惑いましたけどね。

守穂：DVの活動を始めたのもその頃だよ。

立美：石川県は男性を立てるのが美德という地域柄だったのですが、「石川おんなのスペース」を立ち上げて、被害者支援や意識啓発の活動を始めました。

守穂：男女共同参画は、性別役割分業を変えていかなければならないというところから始まったので、90年代は、専業主婦の問題だと言われていました。

夫にもものが言えない時代に鹿児島的女性たちが始めた、「つぶやき」を歌にして聞いてもらいたい人に届ける活動があります。今はつぶやかになくてもストレートに言えるようになりましたが、意識改革には新しい取り組みが必要です。

守穂：傾聴という手法があります。相手の気持ちに立って、相手の言葉を受け取りましょうという傾聴は、男女共同参画にぴったりだと思います。声を出せない人の声を受け止める、それを女性センターがやっている。女性センターは大事な場所です。

立美：私はDV被害女性の相談を受けたり、震災後に始められた「よりそいホットライン」で話を聞いています。話をする相手がないから、話を聞いて欲しいという方が多いですね。

守穂：被災地で足湯という取り組みが行われています。足湯をしながらボランティアの人が手のマッサージをする。そうすると人間関係が急に近付いて、色んな事を話し始めます。仮設住宅に入れて頂いているので、不便な場所で買い物に行くのが大変でも言えない。そのつぶやきをボランティアの人が行政に伝える。これは社会的なデモクラシーだと思いますか。

守穂：この 20 年を振り返ると、前半の 10 年は意識改革というところが強かった。後半の 10 年、方向性を見失っているところがあります。これからの男女共同参画の本題は何だろうというところで、戸惑いがある気がするんですね。私が思っているのは、声を出せない人のデモクラシーです。傾聴とか足湯とか、DVとか。もう一つは、社会システムを作る人のデモクラシーだと思います。

女性センターは、利用者がNPO活動を起こすとか、事業を起こすとか、女性のエンパワーメントの拠点としての役割が弱いような気がします。女性センターが相対的に地盤沈下しているのではないかと、落ち着いたように見える大きな原因ではないかと思っています。

立美：民営のデイケアハウス「このゆびと～まれ」も 20 年だと思えます。今では、小規模多機能ということで全国に広まっていますが、看護師をされていた惣万佳代子さんという方が、お年寄り小さい子に会うと表情が変わる、だったら両方いるデイケアの施設を作ろうと始めたのだそうです。利用者だった知的障害の方がスタッフとして仕事していたり、高齢の利用者は、自分が小さい子の面倒を見るのが仕事だと思って通っていたりします。利用者とスタッフの境目が無いんです。

守穂：能力が衰えているから介護されているんだと思うのと、求められているから仕事に来ているんだというのでは、心の張りが全然違うと思えます。こういう働き方を女性センターから発信したらどうでしょう。

一人の看護師さんがこんな福祉の在り方がいいんだと、エイヤと始める。いいとなったら全国に広まる。今は女が社会システムを作っている。

立美：やむにやまれず女性が作っている。

守穂：横浜の「びーのびーの」は子育てサークルの女性たちが作ったんです。自分たちが子どもを連れて気軽に集まり、活動ができる、屋根のある公園を作ろうって。それを官僚が見て、「集いの広場」という事業が始まった。現に、日本全国 5000 か所にするという集いの広場の中で、子育てサークルがNPO法人格をとり指定管理になっている所って山ほどある。そういう人材を女性センターは育てていきたいと思いませんか。

女性センターはNPOセンターとの連携が必要です。もう気づきの時代ではない。声を出せない人のために、女性センターは先頭に出て行くということ、社会システムを作る人材を作り出すことに本腰を入れて取り組んでいくのが大事だと思っています。

立美：DVは大人の問題と言われていますが、子どもが見ることがすごい虐待なんです。子どもの虐待と、DVに取り組んでいるところでゆるやかなネットワークを組んで始めているんですが、形にすることが難しい。女性センターが後押しをしてくれると進むんじゃないでしょうか。

守穂：日本経済はもう一流ではない。一人当たりの平均所得は台湾より下。日本はもう豊かではないのに、60 年代の成功体験にしがみついていた。ワーク・フォース・ダイバーシティ（人材の多様性）といいますが、日本は切り替わっていかねばいけないと、経団連が女性の登用を言い出した。

女性の社会参加を考えると、従来型ではない、多様な場面を想定しなければならない。

もう一つ、女性管理職は増えないと言うが、男性も 30 年前に比べると管理職になりたい人が激減している。これは大問題です。

男女関係なく、効率的に仕事をやって意欲のある人を取りたてる仕事の仕組みをもう一度考えなくてはならない。

立美：自分が 12 年間議員をやっていたからではありませんが、政治に参画する、議員になることを選択肢の一つに入れてください。女性の方がチャレンジしやすい環境だと思うので、一歩踏み出してください。また、若い人の後押しをするのが我々の仕事だと思えます。

守穂：これからの男女共同参画は社会システムを作っていく、声を出せない人の声を受け止める社会的なデモクラシーが一番大事だと思っています。

みんなが力を合わせて志を共有して、新しい社会を作っていきましょう。



地域セミナー

2月に開催される地域セミナーです。各セミナーの詳細は、当財団のホームページをご覧ください。

◆燕市「伝わる話し方セミナー」

- 【日時】2月15日（土）13：30～16：00
- 【会場】燕市中央公民館 3階 小ホール（燕市水道町1-3-28）
- 【対象・定員】市内在住または在勤の男女15人 【参加費】無料
- 【講師】菊野麻子さん（フリーアナウンサー）
- 【保育あり】要申込
- 【申込み期限】2月5日（水）まで、申込み先着順
- 【申込み・問合せ先】燕市地域振興課 地域振興係 TEL：0256-77-8361（直通）



◆新発田市「働く女性のための健康セミナー ～女性が心身ともに健康で働き続けるために～」

- 【日時】2月27日（木）13：30～15：30
- 【会場】新発田市生涯学習センター 多目的ホール（新発田市中央町5-8-47）
- 【対象・定員】新発田市内で働く女性と職場関係者（男性も可）50人 【参加費】無料
- 【講師】林 はるみさん（新潟大学男女共同参画推進室 准教授）
- 【保育あり】要申込
- 【申込み・問合せ先】新発田市人権啓発課 男女共同参画推進係
TEL：0254-22-3101（内線1582）



県内の情報

◆「女性と子どものための支援者養成講座」

DV（ドメスティック・バイオレンス）、虐待、家族問題などで悩んでいる方からの相談があった場合どのような支援ができるのか、また虐待が子どもにどんな影響をあたえるかなどを学ぶ講座を開催します。支援に関心のある女性の方であればどなたでも受講できます。全4回の講座です。詳細は、下記にお問い合わせください。

	開催日	内容	講師	会場
1	1/19（日）	女性と相談 支援者に必要な視点とは…	NPO 法人女のスペースながおか代表 荻野茂子さん	ビーチホールまがたま 研修室
2	1/25（土）	支援者の知っておきたい 法律の基礎知識	南魚沼法律事務所弁護士 黒岩海映さん	
3	2/1（土）	DVと子どもへの影響	長岡赤十字病院 小児科医師 田中篤さん	
4	2/23（日）	DV相談を受ける際の基本と 具体的支援について	NPO 法人女のスペースながおか代表 荻野茂子さん	ヒスイ王国館

【時間】毎回13:30～16:00 【定員】女性30人（申込み先着順） 【受講料】無料
【申込み・問合せ先】糸川川市 環境生活課 市民生活係 TEL：025-552-1511

編集・発行／公益財団法人 新潟県女性財団

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニソンプラザ2階／新潟県女性センター

TEL 025-285-6610 FAX 025-285-6630

E-mail npwf@npwf.jp ホームページ <http://www.npwf.jp>